

第百十九号議案

土地及び建物の買入れについて

右の議案を提出する。

令和四年十一月二十二日

提出者

江戸川区長

斉

藤

猛

土地及び建物の買入れについて  
左記のとおり土地及び建物を買入れる。

記

- 一 買入れの目的 東京都市計画駐車場（江戸川第一〇号小岩駅南自転車駐車場）の施設とするため
- 二 所 在 江戸川区南小岩六丁目二三五四番（南小岩六丁目地区第一種市街地再開発事業 街区）
- 三 買入れの物件
  - （土地）
    - （一） 地目 宅地
    - （二） 面積 五、〇一二・三七平方メートルのうち共有持分二、五八三、八八六、〇〇〇、〇〇〇分の一七八、〇五三、四四二、三二九
  - （建築物）
    - （一） 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上三十三階地下一階建て
    - （二） 買入れ部分 地上一階、二階及び五階の一部
    - （三） 面積 専有部分二、二六七・五三平方メートルのうち二、五八三、八八六分の一、七一〇、四五七

四 契約の方法 随意契約  
 五 契約金額 金十七億千九百万二千九百円

(内訳)

(一) 土地代金相当 金四億四千百十四万四千元

額

(二) 建物代金相当 金十二億七千七百八十五万八千九百円

額

六 契約の相手方 江戸川区南小岩六丁目三一番一号

南小岩六丁目地区市街地再開発組合

理事長 都 築 毅

(説明)

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号)第三条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)  
 南小岩六丁目地区第一種市街地再開発事業地区内に整備される東京都市計画駐車場は、事業地区内に従前から区が保有していた土地の権利の一部を変換した部分(権利床)と、残りの部分(保留床)により構成されており、その保留床部分について、事業施行者である南小岩六丁目地区市街地再開発組合と契約を締結し、当該施設を取得します。

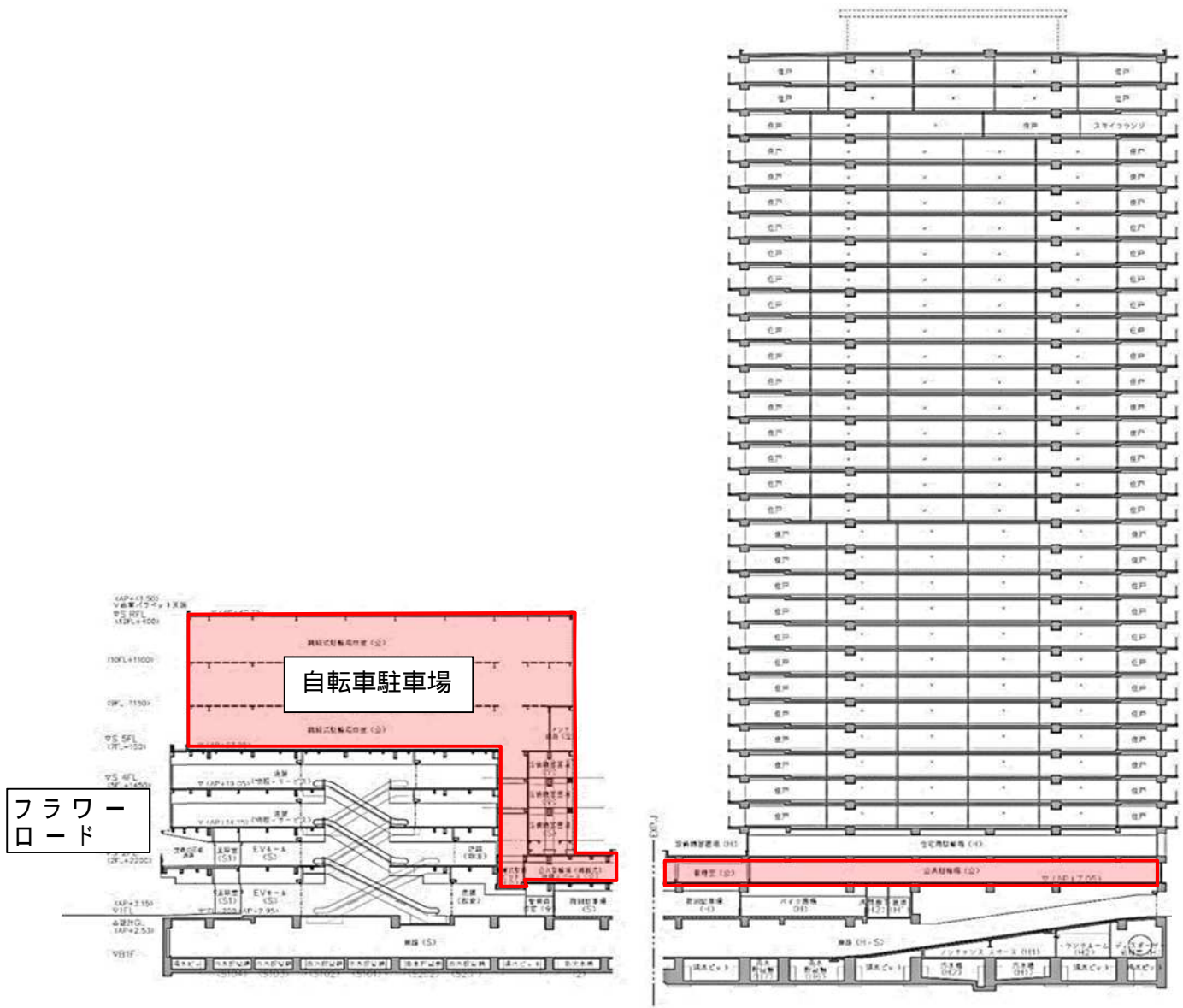
権利の概要

(権利床 換部分 変)	(保留床 部分 入れ)	
〇八の五 、六、ち〇 九二〇共 一〇〇有 、三〇持 三〇分、 八〇〇、 、六一三 の九八 ル	八八の五 、六、ち〇 〇五〇共 三〇〇有 、四〇分 四二〇、 、三二九 の七 八 ル	土地の面積
分ト有部 のルの分 八七三、 七三、二 、四二六 二九、七 五八・五 三、三 八八平 方メ	分ト有部 のルの分 一、う二 、七、二 一〇、二 、四五七 、四、五 三、八 八平 方メ	建物の面積

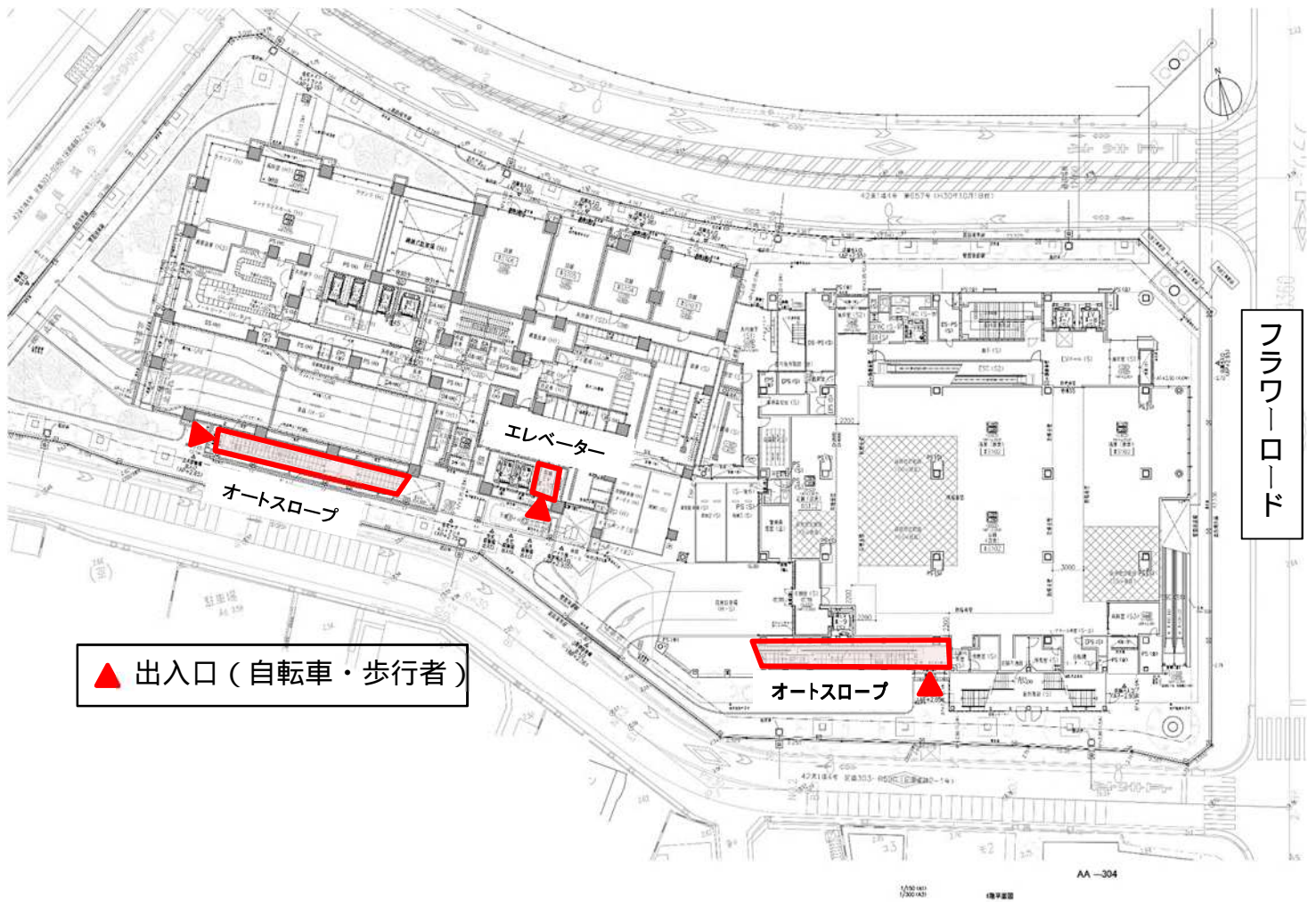
全体配置図



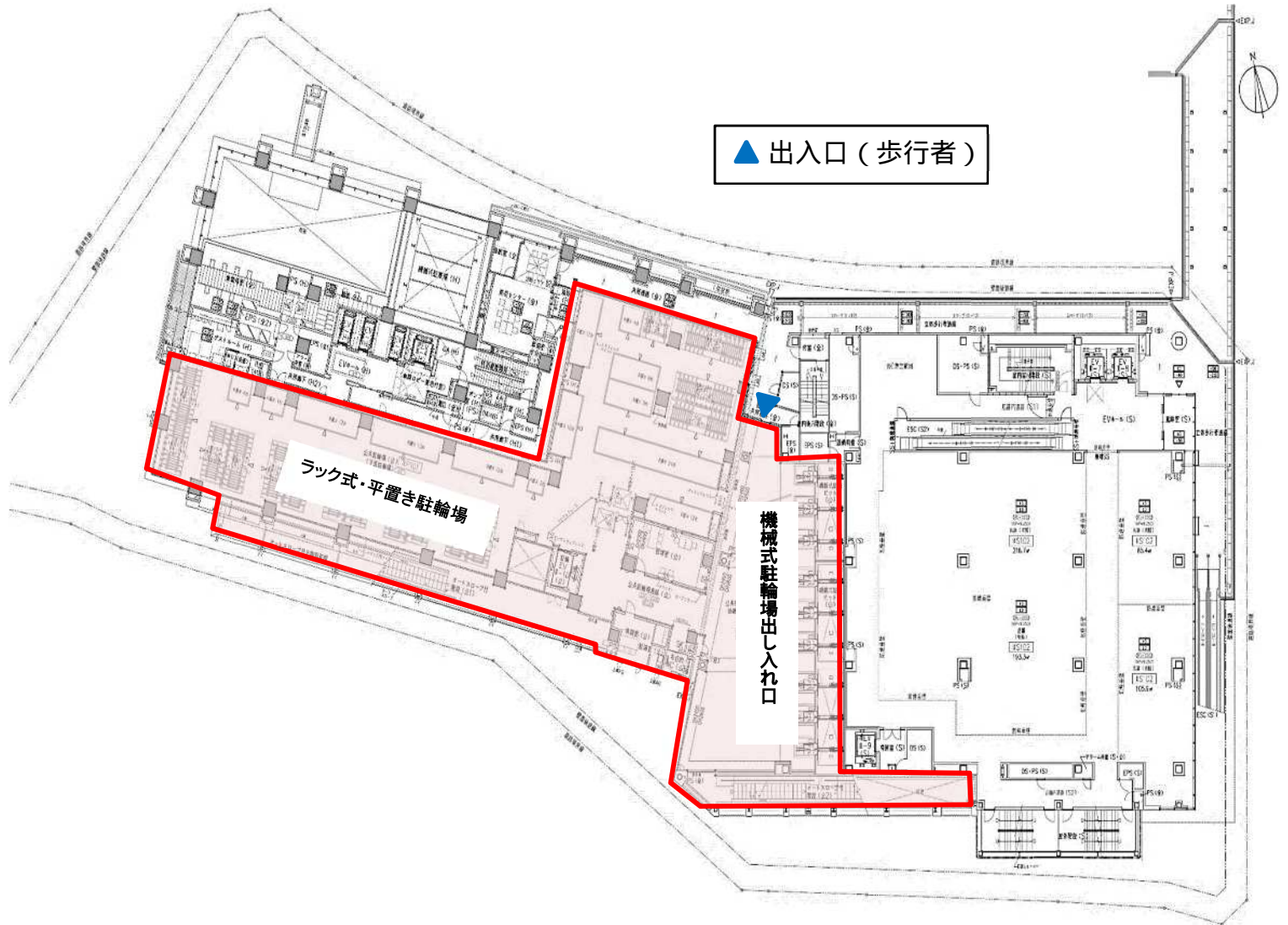
断面図



1階平面図



2階平面図





5階平面図

